

医学会発第 26 号  
2021 年 6 月 17 日

日本医学会分科会  
理事長・会長 殿

日本医学会長  
門田 守人



医療用医薬品の電子化された添付文書の記載要領について（周知依頼）

平素より，本会の事業推進にご協力を賜りまして，誠にありがとうございます。

さて，令和 3 年 6 月 11 日付にて，厚生労働省医薬・生活衛生局長より「医療用医薬品の電子化された添付文書の記載要領」について，別添の通り，周知依頼がありましたので，貴会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

関連 URL は以下のとおりです(医薬・生活衛生局をクリックして下さい)。

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/new/tsuchi/new.html>

なお，詳細は，厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課 [担当：中村氏 03-5253-1111(代) (内線:2758)] にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

本件の担当  
日本医学会事務局 高橋  
Tel 03-3946-2121 (内 4260)  
Fax 03-3942-6517